

〈報道関係各位〉

2013 年 2 月 28 日 眞露株式会社

眞露㈱ AEO「特例輸入者」取得 ~東京税関管内で17社目、全国で86社目~

「JINRO」、「JINROマッコリ」、「ハイトビール」などを扱う総合酒類会社、眞露株式会社(本社:東京都港区、代表取締役:楊仁集)は、2013年2月14日付で税関が優良事業者に対してのみ与える「AEO輸入者(特例輸入者)」として認定されました。

東京税関管内で17社目、全国では86社目となります。

2月26日、管轄の東京税関において「AEO輸入者(特例輸入者)承認書」の交付を受けました。 当社の輸入管理体制をしっかりと構築していく姿勢が国に認められたことが承認の理由のひとつ であったと考えます。







■ AEO 輸入者の概要

AEOとは <u>Authorized Economic Operator</u> の略称で、貿易貨物のセキュリティ管理とコンプライアンス(法令遵守)体制が整備された事業者を各国の税関が承認し、国際貿易におけるセキュリティ確保と貿易円滑化の両方を図るとともに日本の国際競争力を強化する制度。

輸入分野で承認された者は「特例輸入者」と呼ばれ、輸入申告時の書類や貨物に対する審査・検査が短縮・軽減されるとともに、関税などの納税申告前に貨物を引き取れるため、輸入業務のリードタイム短縮などのメリットがあります。

今後も当社は、全世界をフィールドとしたビジネスを一層加速化することで、焼酎、マッコリ、ビール、日本酒などを扱う総合酒類会社として更なる飛躍を目指すとともに、輸入管理体制と 法令遵守体制の一層の整備・強化を進めて参ります。

【本件に関する報道関係者様からのお問い合わせ先】眞露株式会社 マーケティング部 Ou MyoungSuk電話 03-5403-9575 FAX 03-5403-9568

【本件に関する読者様のお問い合わせ先】 *紙誌面に掲載いただく場合は、下記の電話番号でお願いします 眞露株式会社 お客様相談室 電話 0120-460-580

■眞露について

眞露㈱は韓国にある HITEJINRO 株式会社の日本法人であり、「JINRO」、「チャミスル」、「Premium JINRO 乙」、「JINRO マッコリ」、「ハイトビール」などの日本市場向け商品開発・輸入・販売・マーケティングを行っています。ホームページ: http://www.jinro.co.jp/

